

# 日医総研ワーキングペーパー

## 国民健康保険の財務分析

- 1999 年度版 -

No . 51

平成 13 年 9 月 10 日

日 医 総 研

前田 由美子 (内線 2222)

## 国民健康保険の財務分析 - 1999 年度版 -

前田 由美子

### キーワード

- |          |       |
|----------|-------|
| ◆ 企業会計原則 | 当期純利益 |
| ◆ 損益計算書  | 正味財産  |
| ◆ 貸借対照表  | 未収金   |

### ポイント

- ◆ 企業会計原則で見ると 1999 年度国民健康保険の連結当期純利益は 2,297 億円。正味財産は 5,267 億円。
- ◆ 国保は 97%の市町村が黒字。一般会計からの繰入金を差し引いて「赤字」と言っている実態。
- ◆ 国保の未収金は年間 4,000 億円。これを回収できれば、市町村の一般会計からの赤字補填は不要。
- ◆ 国保の診療所・病院は赤字つづき。しかし設備関連費用は増加の一途。

## 目 次

はじめに	1
．国民健康保険の財務状況	2
1．会計区分	2
2．事業勘定（医療保険）の財務状況	3
3．診療所および病院の財務状況	17
．国民健康保険団体連合会の財務状況	21
1．会計区分	21
2．会計報告の実態	21
3．企業会計 P/L	23
4．企業会計 B/S	27
．国民健康保険の連結財務状況	28
1．連結当期純利益	28
2．連結正味財産	28
．財務内容の推移	29
1．当期純利益と正味財産	29
2．収入の内訳	29
3．未収金	31
おわりに	32
参考資料	32

## はじめに

今年 8 月、1999 年度の被用者保険の財務分析を行った。これは、被用者保険について企業会計原則による損益計算書・貸借対照表を作成し、保険者と支払基金を連結して分析したものである。この結果、以下の点が判明した。

- ・被用者保険の連結当期純損失は 41 億円のマイナス、正味財産は 5.2 兆円である。
- ・組合健保では保険料率格差が大きい。中でも特殊法人の本人負担は非常に小さい。組合間の財政調整の余地がある。
- ・賞与にも給与と同じ保険料を課すことで、あと 10 年間は財政破綻をまぬがれる。
- ・政管健保の公表資料は整合性がとれていない。収支だけで各部署が 4 つの数字を出している。

国民健康保険についてはどうだろうか。本研究は、国保の事業年報をもとに財務実態を解明したものである。分析の手法は被用者保険と同じであるので、「被用者保険の財務分析 - 1999 年度版 - 」(日医総研ワーキングペーパーNo.50)を参照されたい。

分析を通じて、一般には「赤字」と認識されているが、企業会計的に見れば黒字であること、一方で保険料の未収が 8,000 億円以上に上ることなどが確認された。

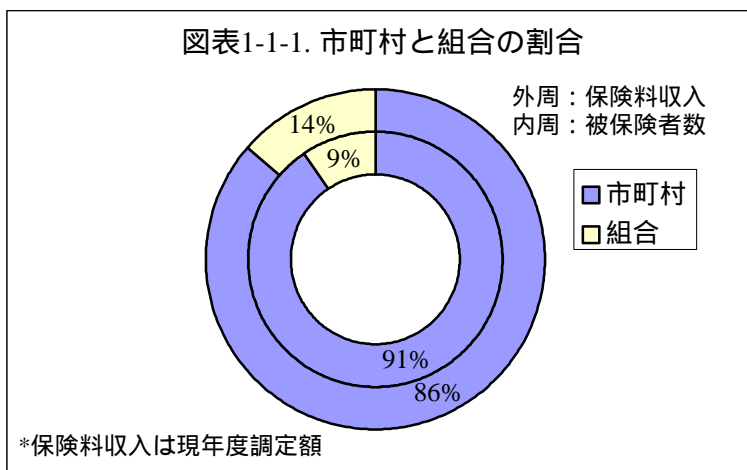
以下、財務的課題に加え、公表されている数字のカラクリについて解説する。

## ．国民健康保険の財務状況

### 1．会計の区分

国民健康保険（以下、国保）の保険者は、市町村または組合である。組合は、医師、薬剤師、弁護士、建設業などの同業者で組織されるもので、全国に166の組合がある。

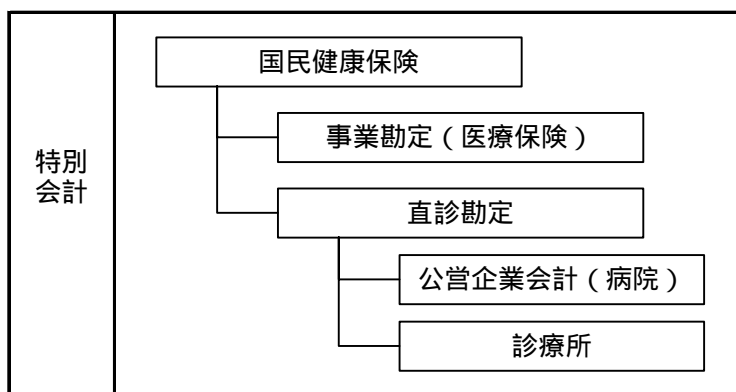
被保険者数は、市町村42,242千人、組合4,340千人、合計46,581千人<sup>1</sup>である。保険料収入（現年度調定額）は市町村3兆1,863億円、組合5,019億円、合計3兆6,882億円である。



市町村では、国保の経理は国民健康保険特別会計で管理されている。また、国保直営の病院や診療所がある市町村では、国保特別会計を事業勘定と直営診療施設勘定（以下、直診勘定）に分けなければならない。さらに、地方公営企業法の会計が適用される病院がある場合には、直診勘定の中から別途切り出して報告することになっている。

以下、呼称が紛らわしいので、直診勘定の公営企業会計分を単に「病院」、その他の部分を「診療所」と呼ぶことにする。

図表1-1-2. 国保の会計



<sup>1</sup> 四捨五入差のため合計が一致しない。以下、同様。

## 2. 事業勘定（医療保険）の財務状況

### （1）会計報告の実態

マスコミは、1999年度の収支を「1,190億円の赤字」（2000/12/5日経新聞）と発表した。しかし事業年報を見ると、全体の収支差引残は3,012億円の黒字になっている。なぜ黒字を赤字と発表するのだろうか。実は、マスコミが発表している収支は、市町村の単年度収支の一般被保険者分のみの収支でしかないのである。

図表1-2-1. 1999（平成11）年度収支状況（事業勘定）

金額単位：億円

収入			支出			
	総数	市町村		総数	市町村	
保険料（税）	35,023	30,004	総務費	2,411	2,112	
一般被保険者分	30,548	25,529	保険給付費	59,487	54,487	
退職被保険者等分	4,475	4,475	一般被保険者分	44,642	39,671	
国庫支出金	34,300	30,993	退職被保険者等分	14,609	14,609	
療養給付費交付金	11,726	11,726	審査支払手数料	237	207	
都道府県支出金	573	473	老人保健拠出金	27,680	24,975	
連合会支出金	1	1	共同事業拠出金	658	652	
共同事業支出金	1,013	1,008	保健事業費	578	440	
繰入金	保険基盤安定繰入金	2,152	2,152	直診勘定繰出金	57	54
	基準超過費用	35	35	公債費	7	7
	職員給与費等	1,447	1,447	前年度繰上充用金	683	682
	出産一時金等	421	421	その他の支出	797	631
	財政安定化支援事業	1,197	1,197			
	一般会計繰入金	3,305	3,305			
	基金等繰入金	583	533			
	直診勘定繰入金	1	1			
繰越金	3,145	2,673				
その他の収入	449	400				
合計	95,370	86,368				
収支差引残	3,012	2,328	合計	92,358	84,041	

\* 総数は市町村と組合の合計

過去の事業年報には、図表 1-2-1 が掲載されているだけで、マスコミ発表と整合性のとれた数字はどこにもなかった。

1999年度の事業年報では、マスコミ発表と同じ、市町村の単年度収支の一般被保険者分のみの収支を取り出したものも掲載されている（図表 1-2-2）。

図表1-2-2. 国民健康保険の財政状況（市町村）

金額単位：億円

費目	内 訳	1999年度			
		合計	一般被保 険者分	退職被保 険者等分	
収 入	保険料（税）	30,004	25,529	4,475	
	国庫支出金	国庫支出金 + 保険基盤安定繰入金/2 + 基準超過費用/3	32,080	32,080	
	療養給付費交付金		11,726		11,726
	都道府県支出金	都道府県支出金 + 保険基盤安定繰入金/4 + 基準超過費用/3	1,023	1,023	
	一般会計繰入分（法定分）	保険安定基盤繰入金/4 + 基準超過費用/3 + 財政安定化支援事業 + 職員給与費等 + 出産一時金等	3,614	3,614	
	一般会計繰入分（法定外）	一般会計繰入金	3,305	3,305	
	基金繰入金		533	533	
	繰越金		2,673	2,528	145
	その他	共同事業支出金 + その他	1,409	1,373	36
	合計		86,369	69,987	16,382
支 出	総務費		2,112		
	保険給付費		54,487	14,609	
	老人保健拠出金		24,975	23,686	1,289
	保健事業費		440	440	
	その他	共同事業拠出 + 直診勘定繰出金 + 公債費 + 前年度繰上充用金 + その他の支出	2,026	1,934	92
	合計		84,040	68,049	15,990
収支差引額		2,328	1,937	391	
国庫支出金精算額等		-471	-80	-391	
A 精算額控除後差引額		1,856	1,856	0	
単年度経常収支 = A - -			-1,205		
一般会計繰入に含まれている赤字補填額を加味した場合			-3,235		

\* 内訳の解説は筆者がつけた。

マスコミ発表

(実際には速報値でマスコミ発表されるので、若干異なる)

単年度収支の下に、「一般会計繰入に含まれている赤字補填額を加味した場合」という欄があり、3,235 億円の赤字となっている。マスコミは、この部分を取りあげて「市町村の一般会計からの赤字補てん繰入金を除くと赤字は 3,220 億円<sup>2</sup>」とも報道している。

<sup>2</sup> 速報値の段階で発表されるため、確定値とは差がある。

一般会計からの繰入金には法定分と法定外との二種類がある。

法定分は一定の条件下で必ず繰り入れることになっている繰入金である。たとえば保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減措置をとっている市町村が軽減相当額を繰り入れるものである。財源は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1を負担すると決められている。

法定外の繰入金は、保険者が任意に繰り入れる。1999年度の法定外繰入金は総額3,305億円であった。このうち赤字補填分は、保健事業や事務費充当など特段の目的があって繰り入れるものとは異なり、赤字を補うために投入される。そこで、単年度収支の1,205億円から赤字補填分の2,030億円を差し引いて、3,235億円の赤字、とも言われているわけである。

法定外の繰入金は保険者の裁量で決められる。とはいえ、繰入自体は国保法で規定されたものである。

図表1-2-3.

一般会計繰入分（法定外）の内訳

	金額単位: 億円
赤字補填分	2,030
保健事業充当分	50
事務費充当分	77
東京都特別区調整交付金	868
その他	280
合計	3,305

\* 東京都特別区調整交付金  
東京都特別区の財源の均衡化を図るもの(地方自治法第282条)

「都道府県及び市町村は、第72条の2第3項及び第72条の3第2項に規定するもののほか、国民健康保険事業に要する費用に対し、補助金を交付し、又は貸付金を貸し付けることができる。」(国民健康保険法第75条)

第72条の2第3項が保険基盤安定繰入金を、第72条の3第2項が基準超過費用の繰り入れを定めたもので、いわゆる法定分を指す。第75条はこのほかの法定外の補助金交付を規定したものである。

このように、法定分であっても法定外であっても、繰り入れが国保法の枠組みの中で一定のルールに基づいて行われることに変わりはない。赤字補填分の繰り入れを除き、赤字額を大きくして公表することは、かえって不自然なことと思われる。



## (2) 企業会計 P/L

### 市町村国保

ここでは、一般被保険者分と退職被保険者分の収支を合算し、企業会計のルールに則って損益計算書を作成した。1999年度の当期純利益は1,246億円である。事業年報の収支差引残2,328億円よりも小さくなっているのは次の理由による。

- ア) 売上高と売上原価を発生主義で捉えている。売上高の場合、国保の事業年報では回収できた売上高(保険料)30,004億円しか計上されていない。ここでは徴収すべき保険料31,863億円を売上高に計上している。
- イ) 過去の成果である前期繰越利益と基金取崩額とを当期の収入としていない。
- ウ) 売上原価(保険給付費と拠出金)も売上高と同様に、支払った金額ではなく支払うべき金額を計上した。
- エ) 保険料のうち徴収をあきらめた不能欠損額を貸倒損失として費用計上した。
- オ) 前年度繰上充用金は借入金に相当する。現金が動くだけで損益は発生しないので、損益計算書には計上しない。
- カ) 基金等保有額の増減から基金積立額を推計し、これを当期の支出から除いた。

図表1-2-4. 公表ベースとの差異(市町村)

	金額単位：億円		
	97年度	98年度	99年度
(A)事業年報の収支差引残	2,936	2,189	2,328
ア) 発生主義による売上高との差異	1,505	1,678	1,859
イ) 前期繰越利益(繰越金)	-2,581	-3,184	-2,673
基金取崩額(基金繰入金)	-393	-455	-533
(B)収入計(ア+イ)	-1,468	-1,961	-1,347
ウ) 発生主義による売上原価との差異	-156	-151	-133
エ) 不納欠損額	775	866	991
オ) 前年度繰上充用金	-557	-482	-682
カ) 基金積立額	-539	-624	-441
(C)支出計(ウ+エ+オ+カ)	-477	-392	-265
企業会計P/Lの当期純利益	1,945	620	1,246
= (A) + (B) - (C)			

図表1-2-5. 国民健康保険（市町村） 事業勘定 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	76,898	79,209	85,021	100.0	107.3
保険料(税)収入	30,240	30,791	31,863	37.5	103.5
一般被保険者分	26,128	26,584	27,336	32.2	102.8
退職被保険者分	4,112	4,207	4,527	5.3	107.6
国庫支出金	27,968	28,210	30,993	36.5	109.9
療養給付費交付金	9,111	10,392	11,726	13.8	112.8
都道府県支出金	530	485	473	0.6	97.5
連合会支出金	0	0	1	0.0	1,692.2
共同事業交付金	941	973	1,008	1.2	103.6
繰入金（除基金繰入金）	7,633	7,969	8,557	10.1	107.4
うち一般会計繰入金	2,864	3,060	3,305	3.9	108.0
その他の収入	477	389	400	0.5	102.8
売上原価	71,483	74,925	79,981	94.1	106.7
保険給付費	50,907	52,382	54,338	63.9	103.7
一般被保険者分	37,797	38,675	39,548	46.5	102.3
療養給付費	32,544	33,184	33,872	39.8	102.1
その他の給付費	5,253	5,491	5,676	6.7	103.4
退職被保険者分	12,924	13,508	14,584	17.2	108.0
療養給付費	12,094	12,617	13,620	16.0	108.0
その他の給付費	830	891	964	1.1	108.2
審査支払手数料	186	200	207	0.2	103.6
老人保健拠出金	19,959	21,912	24,991	29.4	114.0
医療費拠出金	19,676	21,603	24,654	29.0	114.1
事業拠出金	73	71	65	0.1	90.8
事務費拠出金	210	238	272	0.3	114.4
共同事業拠出金	617	631	652	0.8	103.4
売上総利益	5,414	4,285	5,040	5.9	117.6
販売費及び一般管理費	3,460	3,656	3,787	4.5	103.6
総務費	1,889	1,902	2,112	2.5	111.0
保健事業費	460	453	440	0.5	97.1
直診勘定繰出金	55	58	54	0.1	93.5
貸倒損失（不納欠損金）	775	866	991	1.2	114.5
その他の支出（除基金積立金）	282	377	190	0.2	50.4
営業利益	1,955	629	1,253	1.5	199.2
営業外収益					
営業外費用	10	9	7	0.0	78.1
経常利益	1,945	620	1,245	1.5	-
特別利益					
特別損失					
当期純利益	1,945	620	1,245	1.5	-
前期繰越利益	2,581	3,184	2,673	3.1	84.0
当期末処分利益	4,526	3,804	3,919	4.6	103.0

「国民健康保険事業年報」（厚生労働省保険局）の数字

収入合計	78,366	81,170	86,368		
支出合計	75,430	78,981	84,041		
収支差	2,936	2,189	2,328		

当期純利益は1,245億円である。売上高の伸びが、売上原価、販売費及び一般管理費の伸びを上回ったので、前年度に比べて大幅に好転している。

売上高のうち保険料収入は前年度に比べて3.5%増えた。高齢者のほとんどは国保に加入することになっているが、その高齢者が増加した、すなわち保険料の支払者が増加したからである。被用者保険で被用者本人の減少により保険料収入が減り始めているのと対照的である。一方、1世帯当たりの保険料は減少している。1997年度156,952円、1998年度153,750円、1999年152,690円となっている。

売上原価では、一般被保険者の保険給付費が2.3%、老人保健拠出金が14.0%、それぞれ増加している。

保険給付費が増加したのは、第一に一般被保険者数そのものが増加しているためである。また1人当たり医療費の伸びが大きい年齢の高い加入者が多いことも一因かと思われる。被用者保険では一般被保険者の保険給付費は過去3年間減少傾向にある。

老人保健拠出金の増加幅は、被用者保険を若干上回っている。これは老人保健拠出金が制度別加入者数に比例して賦課されるためである。被用者保険に比べて、市町村国保の加入者数が相対的に増えていることから、拠出金の伸び率もやや大きくなっている。

一般管理費は被用者保険では縮小傾向にあるが、市町村国保では過去3年間増えつづけている。特に給料や経費をまかなう総務費と貸倒損失の増加が目立つ。総務費は過去3年間増加の一途である。貸倒損失は年々大きくなっており、1999年度には1,000億円近くに上っている。

## 組回国保

組合についても市町村と同じ手法で企業会計 P/L を作成した。1999 年度の当期純利益は 395 億円である。売上高が増加し、売上原価、販売費及び一般管理費が減少したので、前年度に比べ利益は 126 億円増えている。

売上高では、保険料収入が減少し、国庫支出金が増えている。保険料収入が減少したのは、被保険者数が減少したためである。国庫支出金は原則、保険給付費と老人保健拠出金の 100 分の 32 相当とされている。保険給付費と拠出金は前年度に比べて減少しているので、本来であれば、国庫支出金も減るはずである。ところが、国庫支出金は前年度に比べて 8.1% 増えている。これはおそらく財政状況が悪化して、国庫支出金が増額された組合があったためと思われる。国庫支出金は組合の財政力を考慮して 100 分の 15 の範囲で増額できることになっている<sup>3</sup>。

過去 3 年間、一般被保険者の保険給付費は減少、老人保健拠出金は増加傾向にある。被用者保険の傾向と同様である。

一般管理費では、総務費が増えている。組回国保では被保険者数が減少しているので、業務量も多少は減るはずである。にもかかわらず総務費は増加しているので、人件費単価が上昇しているものと推察される。

---

<sup>3</sup> 国保法第 73 条 5

図表1-2-6. 国民健康保険（組合） 事業勘定 損益計算書

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	8,352	8,305	8,480	100.0	102.1
保険料収入	5,090	5,086	5,019	59.2	98.7
国庫支出金	3,087	3,058	3,307	39.0	108.1
療養給付費交付金	-0	-0	0	0.0	0.0
都道府県支出金	115	104	100	1.2	96.2
連合会支出金	0	0	0	0.0	0.0
共同事業交付金	5	5	5	0.1	110.6
繰入金（除基金繰入金）	0	0	0	0.0	102.2
うち一般会計繰入金	0	0	0	0.0	102.5
その他の収入	55	52	49	0.6	93.9
売上原価	7,576	7,594	7,693	90.7	101.3
保険給付費	5,319	5,151	4,983	58.8	96.7
一般被保険者分	5,289	5,121	4,953	58.4	96.7
療養給付費	4,724	4,540	4,351	51.3	95.8
その他の給付費	565	581	602	7.1	103.5
審査支払手数料	30	30	30	0.4	99.1
老人保健拠出金	2,251	2,438	2,705	31.9	110.9
医療費拠出金	2,235	2,422	2,689	31.7	111.0
事業拠出金	8	8	7	0.1	90.2
事務費拠出金	8	8	9	0.1	107.3
共同事業拠出金	6	5	6	0.1	102.7
売上総利益	776	710	787	9.3	110.8
販売費及び一般管理費	491	441	393	4.6	89.0
総務費	285	284	299	3.5	105.3
保健事業費	134	137	138	1.6	100.3
直診勘定繰入金	4	2	2	0.0	99.6
貸倒損失（不納欠損金）	0	0	0	0.0	87.3
その他の支出（除積立金）*	67	17	-47	-0.6	-
営業利益	285	269	395	4.7	146.6
営業外収益					
営業外費用	0	0	0	0.0	18.3
経常利益	285	269	395	4.7	146.7
特別利益					
特別損失					
当期純利益	285	269	395	4.7	146.7
前期繰越利益	367	458	472	5.6	103.1
当期末処分利益	651	727	866	10.2	249.7

\* 基金等保有額から推計すると1999年度はマイナスになってしまう（本来はプラスの費目）

「国民健康保険事業年報」（厚生労働省保険局）の数字

収入合計	8,767	8,795	9,002		
支出合計	8,201	8,203	8,318		
収支差	566	592	684		

### 国保連結（市町村・組合）

市町村・組合を連結すると当期純利益は1,640億円である。事業年報で収入とされている前期繰越利益と基金からの取り崩しを除いているので、事業年報よりは黒字が小さい。当期純利益の内訳は市町村分が1,246億円、組合分が395億円である。図表1-2-8に示したとおり、企業会計ルールで見れば、過去3年間国保の収支が赤字になった年はない。

図表1-2-7. 公表ベースとの差異

	金額単位：億円		
	97年度	98年度	99年度
(A) 事業年報の収支差引残	3,502	2,781	3,012
ア) 発生主義による売上高との差異	1,506	1,678	1,860
イ) 前期繰越利益（繰越金）	-2,947	-3,642	-3,145
基金取崩額（基金繰入金）	-442	-487	-583
(B) 収入計（ア+イ）	-1,883	-2,451	-1,868
ウ) 発生主義による売上原価との差異	-174	-168	-151
エ) 不納欠損額	775	866	992
オ) 前年度繰上充用金	-557	-482	-683
カ) 基金積立金	-654	-775	-654
(C) 支出計（ウ+エ+オ+カ）	-610	-559	-497
企業会計P/Lの当期純利益	2,230	889	1,640
= (A) + (B) - (C)			

図表1-2-8. 国民健康保険（市町村・組合） 事業勘定 損益計算書

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	85,250	87,514	93,501	100.0	106.8
保険料(税)収入	35,330	35,877	36,882	39.4	102.8
一般被保険者分	31,218	31,671	32,355	34.6	102.2
退職被保険者分	4,112	4,207	4,527	4.8	107.6
国庫支出金	31,054	31,267	34,300	36.7	109.7
療養給付費交付金	9,111	10,392	11,726	12.5	112.8
都道府県支出金	645	589	573	0.6	97.3
連合会支出金	0	0	1	0.0	1,617.2
共同事業交付金	946	978	1,013	1.1	103.6
繰入金（除基金繰入金）	7,633	7,969	8,558	9.2	107.4
うち一般会計繰入金	2,864	3,060	3,305	3.5	108.0
その他の収入	532	441	449	0.5	101.7
売上原価	79,060	82,519	87,674	93.8	106.2
保険給付費	56,226	57,533	59,321	63.4	103.1
一般被保険者分	43,086	43,795	44,500	47.6	101.6
療養給付費	37,268	37,723	38,223	40.9	101.3
その他の給付費	5,819	6,072	6,278	6.7	103.4
退職被保険者分	12,924	13,508	14,584	15.6	108.0
療養給付費	12,094	12,617	13,620	14.6	108.0
その他の給付費	830	891	964	1.0	108.2
審査支払手数料	216	230	237	0.3	103.0
老人保健拠出金	22,211	24,351	27,696	29.6	113.7
医療費拠出金	21,911	24,025	27,343	29.2	113.8
事業拠出金	81	79	72	0.1	90.7
事務費拠出金	218	246	281	0.3	114.2
共同事業拠出金	623	636	658	0.7	103.4
売上総利益	6,190	4,995	5,827	6.2	116.7
販売費及び一般管理費	3,951	4,097	4,180	4.5	102.0
総務費	2,174	2,186	2,411	2.6	110.3
保健事業費	594	590	578	0.6	97.9
直診勘定繰出金	59	60	57	0.1	93.7
貸倒損失（不納欠損金）	775	866	992	1.1	114.5
その他の支出（除基金積立金）	349	394	143	0.2	36.3
営業利益	2,240	898	1,647	1.8	183.4
営業外収益					
営業外費用	10	9	7	0.0	76.7
経常利益	2,230	889	1,640	1.8	184.5
特別利益					
特別損失					
当期純利益	2,230	889	1,640	1.8	184.5
前期繰越利益	2,947	3,642	3,145	3.4	86.4
当期末処分利益	5,177	4,531	4,785	5.1	270.9

「国民健康保険事業年報」（厚生労働省保険局）の数字

収入合計	87,133	89,965	95,370		
支出合計	83,630	87,184	92,358		
収支差	3,502	2,781	3,012		

### (3) 企業会計 B/S

#### 市町村国保

国保の事業年報には貸借対照表や財産の状況は記載されていない。貸借対照表の費目として把握できるのは、未収金、市町村債、前年度繰上充用金、基金等保有額のみである。このうち前年度繰上充用金は、不足が生じた場合に前倒しで充当する費用で翌年度に返済される。短期借入金と同様の性質のものである。

判明していない費目が多いため、基金等保有額をもって市町村国保の正味財産とみなした。1999年度の正味財産は4,633億円である。当期純利益は黒字であったが、正味財産は前年度に比べ92億円減少している。これは利益を基金に積み立てずに、次期繰越金とした保険者が多かったためと推察される。(次期繰越金は翌期にならないと判明しない。)

未収金は年々増加し、1999年度には8,002億円に上っている。国保法には、保険料を徴収する権利は2年を超過したときには時効によって消滅する、とある<sup>4</sup>。つまりここに計上されている未収金も2年分ではない。1年当たり4,000億円もの未収金が発生していることになる。

#### 組回国保

組合についても基金保有額を正味財産とみなした。正味財産は2,413億円である。前年度に比べるとほぼ当期の利益分が増加している。

基金保有額と記載されているが、この中味は特別積立金と支払準備金である。特別積立金は保険給付費と拠出金の12分の2、支払準備金は決算に剰余が生じた場合に保険給付費と拠出金の100分の10<sup>5</sup>を積み立てることとされている。このルールにそって計算すると1999年度にあるべき特別積立金は約1,280億円、支払準備金は約760

図表1-2-9. 国保(市町村)事業勘定 企業会計B/S

金額単位:億円

	97年度	98年度	99年度
未収金(現年度未収金)	2,314	2,530	2,760
未収金(過年度未収金)	4,188	4,702	5,242
資産	6,501	7,232	8,002
市町村債	1	0	0
短期借入金(前年度繰上充用金)	482	682	-
負債	483	683	-
基金等保有額	4,556	4,725	4,633
資本	4,556	4,725	4,633
資本・負債	5,039	5,408	-
正味財産(資本)	4,556	4,725	4,633

\* 前年度繰上充用金を前年度の期末借入金残高と見なした。  
99年度の借入金は翌年度にならないと特定できない。

<sup>4</sup> 国保法第110条

<sup>5</sup> 厳密には、直前2ヵ年の給付費および拠出金の年平均の100分の10



億円、合計で約 2,040 億円となる。1999 年度の基金等保有額は 2,413 億円であるので、組合の財産にはやや余裕があるといえる。なお、市町村の場合は基金を保有するかどうかは任意である。

図表1-2-10. 国保（組合）事業勘定 企業会計B/S

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度
未収金（現年度未収金）	3	3	3
未収金（過年度未収金）	3	2	2
資産	5	5	5
負債			
資本（基金等保有額）	2,132	2,250	2,413
資本・負債	2,132	2,250	2,413
<b>正味財産（資本）</b>	<b>2,132</b>	<b>2,250</b>	<b>2,413</b>

\* 前年度繰上充用金を前年度の期末借入金残高と見なした。  
98年度の借入金は翌年度にならないと特定できない。

#### 国保連結（市町村・組合）

連結正味財産は、7,046 億円である。内訳は市町村 4,633 億円、組合 2,413 億円である。未収金のほとんどは市町村で発生している。未収金を回収できれば、一般会計からの赤字補填のための繰入金は必要ない。

図表1-2-11. 国保（市町村・組合）事業勘定 企業会計B/S

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度
未収金（現年度未収金）	2,316	2,533	2,763
未収金（過年度未収金）	4,190	4,704	5,245
資産	6,507	7,236	8,008
市町村債	1	0	0
短期借入金（前年度繰上充用金）	482	682	-
負債	483	-	-
基金等保有額	6,687	6,975	7,046
資本	6,687	6,975	7,046
資本・負債	7,170	-	-
<b>正味財産（資本）</b>	<b>6,687</b>	<b>6,975</b>	<b>7,046</b>

\* 前年度繰上充用金を前年度の期末借入金残高と見なした。  
98年度の借入金は翌年度にならないと特定できない。

#### (4) 事業勘定(医療保険)の課題

##### 未収金対策

最大の課題は、市町村国保での未収金である。一般会計からの赤字補填のための繰入金が必要ならば、3,000億円を超える赤字、といわれているが、一方、年間の未収金は4,000億円を超えている。未収金を回収できれば、繰入金なしで黒字になるレベルである。なお、2000年度からは、1年を超えて保険料を滞納した場合、被保険者証にかわって資格証明書が交付されている。資格証明書では、医療機関の窓口で全額を負担し、その後、申請によって7割を受領することになる。

未収金対策としては、財産の差し押さえ<sup>6</sup>もあげられる。しかし市町村という比較的狭い社会では、徴収の強化や差し押さえの執行は難しい面もあるようである。事務的に徴収を進めるには、市町村の枠をこえた広域化も必要であろう。

なお、医療機関の窓口未収金も大きな問題である。被保険者が一部負担金を支払わなかった場合、医療機関は、内容証明付郵便など客観的に証明できる方法で支払請求を行わなければならない<sup>7</sup>。それでも支払われないときには医療機関は保険者に処分の請求をすることができる。これをうけて保険者は保険料を督促する。それでも保険料が支払われなかったとしても、保険者が保険料を立て替える定めにはなっていない。日本では“皆保険”により保険給付を受ける機会が平等である。しかし、医療機関への支払いは保障されていないのである。

##### 基金積立金の活用

市町村国保全体では、一般で認識されているような“大赤字”ではない。厚生労働省のまとめにも、3,146市町村が黒字、99市町村が赤字とある。実に97%の市町村で黒字なのである。黒字であるからこそ、基金積立金も保有でき、残高は4,633億円に上っている。市町村の中には基金残高があるにもかかわらず、一般会計からの繰入金を得ているところもある。一般会計からの繰り入れが必要ならば赤字、という前に、まず基金を取り崩し活用すべきではないだろうか。

##### 国保組合のあり方についての再認識と見直し

国保組合については、「優遇」されているという批判がある。

「国保組合の中でも医師や弁護士など高所得者層は保険料が低めに抑えられており、医療機関に受診した時に支払う自己負担の割合も少ないという“逆差別”になっている。」(2000/03/31 東京読売新聞)

たとえば医師国保の場合、一部負担金の割合が1割のところほとんどである。

<sup>6</sup> 地方税法第16条の4

<sup>7</sup> 国保法第42条6(一部略)「善良な管理者と同一の注意をもってその支払を受けることに努めたにもかかわらず」

一部負担金割合を小さくすると、保険給付で賄う割合が大きくなる。国庫補助は給付費に比例して支払われるので、自己負担を小さくして国からの補助金を受けているのは不公平だというわけである。

政管健保の場合、事業主が保険料の半分を負担する。市町村国保では、保険給付費の約半分の国庫負担金が投入される。国保組合はこれらの中間的な位置付けにある。組合員は事業主であるが、だからといって被用者保険と同じように事業主負担を求めると市町村国保とのバランスを欠く。そこで、事業主負担分を考慮して国庫が補助をしているのである。

また、医師国保組合についていえば、一般被保険者1人当たり保険給付費（老人保健拠出金を除く）は112千円である。市町村の149千円よりも大幅に小さい。なぜなら医師本人や家族の診療について保険給付がなされていないからである。この分は組合員が被っており、また、これにより保険料を低く設定できている。

以上の背景を考慮せずに「優遇」というのは言い過ぎであるかと思われる。

ところで、医師国保では財政的な問題から、保険給付割合を見直し一部負担金を引き上げる方向にある。他の制度との公平性をさらに確保するためには、一部負担金の見直しはもちろん、自家診療への保険給付も実施すべきではないかと考える。

### 3. 診療所および病院の財務状況

#### (1) 会計報告の実態

診療所および病院の収支は、事業年報には以下のように記載されている（図表1-3-1,1-3-2）

診療所では全国 684 の勘定のうち、剰余が出たところが 615 で合計 53 億円、不足が生じたところが 69 で合計 35 億円である。全体で 18 億円の黒字になっている。

地方公営企業法の適用を受ける病院は、損益計算書と貸借対照表を作成しなければならないことになっている。しかし、事業年報に掲載されている経理状況は、以下のように一般の損益計算書とは異なる様式のものである（図表 1-3-2）。また事業年報には、貸借対照表または関連する費目については何も記述されていない。

図表1-3-1. 1999年度診療施設経理状況

直診勘定分（診療所）		金額単位：億円	
収入		支出	
入院収入	28	総務費	427
外来収入	540	医業費	280
その他	16	給食費	4
診療収入	584	施設整備費	63
国庫支出金	2	公債費	28
都道府県支出金	4	その他	42
他会計繰入	126		
基金繰入	13		
事業勘定	30		
繰入金	169		
繰越金	47		
その他	55		
合計	861	合計	843
収支差引残			
収入剰余額	53	収入不足額	35

図表1-3-2. 1999年度診療施設経理状況

企業会計分（病院）		金額単位：億円	
収益		費用	
入院収益	3,942	給与費	4,116
外来収益	2,922	給食材料費	82
その他	379	薬品費	1,644
医業収益	7,242	その他	523
他会計繰入	535	材料費	2,249
県補助	25	経費	940
国庫補助	8	減価償却費	425
特別利益	32	資産消耗費	34
その他	309	研究研修費	23
医業外収益	909	医業費用	7,788
		支払利息・企業債取扱額	251
		繰延勘定消却	17
		特別損失	34
		その他	195
		医業外費用	497
合計	8,151	合計	8,285

医業利益（損失）	-546
経常利益（損失）	-132
当期純利益（純損失）	-134

#### (2) 企業会計 P/L

##### 診療所

企業会計原則による 1999 年度の当期純損失は 42 億円の赤字である。赤字額は過去 3 年間あまり変化していない。

売上高の内訳では、事業勘定から毎年 30 億円以上が繰り入れられている。これは、事業勘定から見ると、診療所がなければ必要のない支出である。

一般管理費では、施設整備費が増加傾向にある。設備の新規取得や改修が少なからずあるが、利益の向上には寄与していないようである。

図表1-3-3. 国保診療所 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	785	805	801	100.0	99.6
医業収益	580	575	584	72.8	101.6
入院収入	26	28	28	3.5	100.5
外来収入	540	531	540	67.3	101.7
その他診療収入	15	16	16	2.0	101.2
国庫支出金	3	2	2	0.3	145.1
都道府県支出金	4	5	4	0.5	94.0
繰入金	156	166	156	19.5	94.2
他会計繰入金	124	132	126	15.7	95.3
事業勘定	32	33	30	3.7	89.7
その他の収入	42	58	55	6.9	94.1
売上原価	287	281	283	35.3	100.7
医業費	283	278	280	34.9	100.7
給食費	3	4	4	0.5	102.3
売上総利益	498	524	518	64.7	98.9
販売費及び一般管理費	524	541	533	66.4	98.3
総務費	441	444	427	53.3	96.3
施設整備費	38	49	63	7.8	127.1
その他	46	48	42	5.3	87.9
営業利益（損失）	-26	-18	-14	-1.8	-
営業外収入					
営業外費用	24	26	28	3.4	106.7
経常利益（損失）	-50	-44	-42	-5.2	-
特別利益					
特別損失					
当期純利益（純損失）	-50	-44	-42	-5.2	-
前期繰越利益	51	47	47	5.9	101.7
当期末処分利益	1	3	5	0.7	182.4

「国民健康保険事業年報」（厚生労働省保険局）の数字

収入合計	844	860	861		100.2
支出合計	835	848	843		99.4
収支差引	9	11	18		158.1

## 病院

過去3年間、病院の赤字幅は拡大しつづけている。医業収益が増加し、売上原価が減少しているものの、販売費及び一般管理費が増えているためである。

販売費及び一般管理費の主なものは給与費、経費、減価償却費である。人件費・経費が増えているのは、職員数が増えたためである。また減価償却費が増えていることから、診療所と同様、毎年、新規設備が取得されているものと推察される。

図表1-3-4. 国保病院 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	7,651	7,670	7,810	100.0	101.8
医業収益	7,059	7,088	7,242	92.7	102.2
入院収入	3,745	3,844	3,942	50.5	102.6
外来収入	2,976	2,887	2,922	37.4	101.2
その他診療収入	337	358	379	4.8	105.9
繰入金	593	582	567	7.3	97.5
他会計補助金	559	547	535	6.8	97.8
都道府県補助金	26	28	25	0.3	90.4
国庫支出金	7	8	8	0.1	103.1
売上原価	2,303	2,257	2,249	28.8	99.6
薬品費	1,744	1,684	1,644	21.1	97.6
給食材料費	84	83	82	1.0	97.7
その他の材料費	475	490	523	6.7	106.9
売上総利益	5,349	5,413	5,561	71.2	102.7
販売費及び一般管理費	5,473	5,611	5,751	73.6	102.5
給与費	3,999	4,078	4,116	52.7	100.9
経費	865	896	940	12.0	105.0
減価償却費	379	389	425	5.4	109.1
資産消耗費	10	19	34	0.4	176.4
研究研修費	25	24	23	0.3	95.7
繰延勘定償却	12	13	17	0.2	130.5
その他	183	191	195	2.5	101.9
営業利益（損失）	-125	-198	-190	-2.4	-
営業外収益	284	298	309	4.0	103.8
営業外費用	249	247	251	3.2	101.8
経常利益（損失）	-89	-147	-132	-1.7	-
特別利益	34	46	32	0.4	69.2
特別損失	20	26	34	0.4	131.9
当期純利益（純損失）	-75	-127	-134	-1.7	-

### (3) 企業会計 B/S

#### 診療所

事業年報には貸借対照表が掲載されていない。そこでここでは、判明している限りの費目を企業会計 B/S に落とし込んだ。その結果、1999年度の正味財産は 102 億円となった。しかし実際にはこれ以上であり、かつ増加している可能性が高い。なぜなら、診療所の資産（建物や医療機器など）があるはずだからである。企業会計 P/L の施設整備費が増加していること、診療所数が増えていることから毎年新規取得資産があることにも疑いの余地はない。

図1-3-5. 国保診療所 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位: 億円

	97年度	98年度	99年度
医薬品・衛生材料等保有額	17	16	17
固定資産(土地・建物・機器)			
資産	17	16	17
市町村(組合)債	187	216	230
未払費用	3	1	1
負債	187	216	230
積立金保有額	89	103	102
資本	89	103	102
資本・負債	276	319	332
正味財産(資本)	89	103	102

#### 病院

前述のとおり、事業年報には貸借対照表が掲載されていない。関連する費目も列挙されていない。公営企業法適用全病院を収録している「地方公営企業年鑑」によると 1999 年度の病院数は 998 施設、正味財産は 5.4 兆円である。このうち、国保の病院は 391 施設、財産は不明である。

### (4) 診療所・病院の課題

診療所は、事業勘定から 30 億円の繰り入れを受けている。また診療所・病院に対して国庫から 10 億円、都道府県から 29 億円、市町村の他会計から 661 億円が投入されている。にもかかわらず、企業会計的に見れば診療所も病院も赤字である。販売費及び一般管理費の削減努力も十分ではない。診療所・病院の役割を評価しなおし、存続すべき施設については業務の見直しに踏み込むべきである。

事業勘定からの繰入金や国や地方自治体からの補助金は、資産の取得に使用されている可能性もある。しかし、貸借対照表が掲載されていないので、その真偽はわからない。診療所は医療保険事業と会計上切り離されているが、事業勘定との間で資金が流れており、広義の国保事業であることに違いはない。貸借対照表を作成し費用の用途を明確にすべきである。病院は地方公営企業法により貸借対照表の作成が義務付けられている。これを事業年報に掲載することはすぐにでもできることであるので、早急な改善を求めたい。

## ．国民健康保険団体連合会の財務状況

### 1．会計区分

国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会）は都道府県ごとに設けられており、その会計は、一般会計と特別会計とに分かれている（図表 2-1-1）。

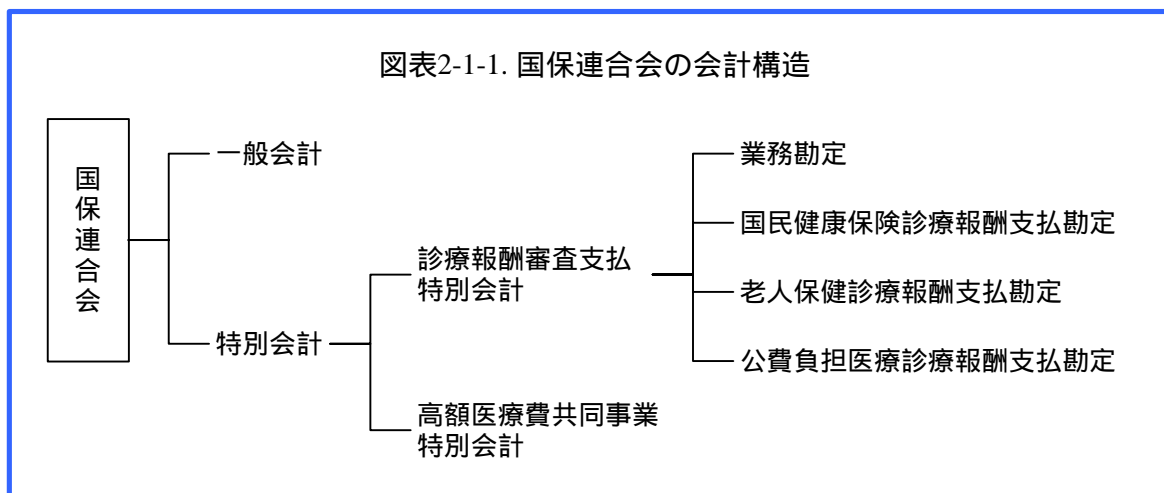
一般会計は、保険者からの負担金を得て、連合会の事業費（広報、研修、保健など）や総務費（人件費、経費）を支払う会計である。

特別会計は、診療報酬の審査・支払収支を処理する会計である。このうち業務勘定は、審査・支払事務代行の経理である。診療報酬支払勘定は、医療機関への診療報酬の収支を管理している。

高額医療費共同事業特別会計は、国保連合会が主体となつて行う高額医療費共同事業の経理を行う会計である。保険者が国保連合会に拠出金を拠出し、国保連合会はこれを原資に、一定の基準を超える費用について保険者に交付金を交付している。

これらのほかにも、都道府県固有の事情によって、その他の会計が設置されている。

図表2-1-1. 国保連合会の会計構造



### 2．会計報告の実態

国保連合会は、毎年、事業報告及び財産目録を都道府県知事に届け出て、公告しなければならない（国保法施行令第 23 条、24 条）。国保連合会は都道府県ごとに存在するので、公告も都道府県ごとに行われる。各都道府県の財務内容は、国保中央会が発行する「都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況」（以下、事業年報）に収録されている。保険者側の事業年報は、厚生労働省が編集・発行しているが、国保中央会の事業年報には厚生労働省は関与していない。



国保中央会の事業年報には、勘定ごとに歳入と歳出が掲載されている。図表 2-2-1 は個別の収支状況を一覧で示したものである。これを単純に合計すると、1999(平成 11)年度の収支差引は 273 億円の黒字になる。

図表2-2-1. 1999年度 国民健康保険団体連合会の収支状況

金額単位：億円

	一般会計							高額医療費特別会計	合計
	業務勘定	国民健康保険	老人保健	公費負担	診療報酬審査支払特別会計				
<b>歳入</b>	781	990	55,257	82,421	3,464	142,132	1,104	144,017	
診療報酬受入金	0	0	55,011	82,314	0	137,325	0	137,325	
公費負担医療受入金	0	0	0	0	2,022	2,022	0	2,022	
医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	657	657	
超高額医療共同事業拠出金	0	0	0	0	0	0	54	54	
事務費拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担金	57	0	0	0	0	0	0	57	
国庫支出金	592	46	0	0	0	46	2	640	
都道府県支出金	3	29	2	0	696	727	342	1,071	
審査支払手数料	0	639	0	0	0	639	0	639	
共同処理手数料	0	160	0	0	0	160	0	160	
財産収入	2	0	0	0	0	0	0	2	
繰入金	68	20	0	0	0	20	3	91	
繰越金	13	85	48	14	2	148	45	206	
諸収入	39	11	177	93	745	1,026	1	1,066	
借入金	7	0	19	0	0	19	0	26	
<b>歳出</b>	764	856	55,207	82,407	3,462	141,933	1,047	143,743	
診療報酬支出金	0	0	55,010	82,314	0	137,324	0	137,324	
公費負担医療支出金	0	0	0	0	2,022	2,022	0	2,022	
超高額医療共同事業医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	27	27	
交付金支出金	0	0	0	0	0	0	1,013	1,013	
総務費	76	655	0	0	0	655	2	733	
会議費	1	0	0	0	0	0	0	1	
事業費	623	0	0	0	0	0	0	623	
審査委員会費	0	56	0	0	0	56	0	56	
特別審査負担金	0	1	0	0	0	1	0	1	
レプト電算処理システム特別分担金	0	2	0	0	0	2	0	2	
積立金	21	39	0	0	0	39	0	60	
基金積立金	0	0	0	0	0	0	4	4	
借入金償還金	4	0	21	0	0	22	0	25	
諸支出	40	105	176	92	1,440	1,813	1	1,853	
<b>歳入歳出差引額</b>	17	134	50	14	2	199	57	273	

### 3. 企業会計 P/L

企業会計原則による国保連合会の当期純利益は 40 億円の黒字である。事業年報の数字を単純に合算した収支 273 億円よりも小さい。これは、前期繰越金、借入金、繰入金を当期の収入としていないこと、積立金、借入金の償還を当期の支出としていないためである。

前年度は当期純利益が 2 億円の赤字であったが、今年度は 40 億円の黒字に好転している。売上原価と一般管理費が増えたが、それ以上に売上高が増えたからである。

売上高では、国庫支出金の伸びが目立つ。これは 2000 年度からの介護保険にむけ、その準備としての国庫支出金が投入されたためである<sup>1</sup>。この分は、同じく介護保険準備のための事業費として出ていっているため利益には寄与していない。

当期純利益を押し上げたのは、審査支払手数料である。国保分（公費負担医療を除く）の取扱件数が 4.6%、老人保健の取扱件数が 13.4%それぞれ増えたことから、手数料収入は対前年度比 7.3%伸びた。さらに人件費・経費からなる総務費が減少し、全体の利益が増加している。また、手数料（国保）は 68 円 12 銭から 66 円 76 銭に低下した。

図表2-3-1. 公表ベースとの差異

	金額単位:億円		
	97年度	98年度	99年度
(A) 事業年報の収支差引	147	228	273
ア) 繰越金	-167	-179	-206
イ) 借入金	-56	-33	-26
ウ) 繰入金	-77	-90	-91
(B) 収入計(ア+イ+ウ)	-300	-302	-323
エ) 積立金	-35	-37	-60
基金積立金	-5	-3	-4
オ) 借入金償還金	-62	-35	-25
カ) 支払利息	6	2	-1
(C) 支出計(エ+オ+カ)	-95	-73	-90
企業会計P/Lの当期純利益(損失)	-57	-2	40
= (A) + (B) - (C)			

<sup>1</sup> 2000 年度からは介護保険事業関係業務特別会計がおかれたが、1999 年度までは一般会計で処理されている。

図表2-3-2. 国民健康保険団体連合会 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	127,438	133,731	143,691	100.0	107.4
診療報酬受入金	52,229	53,549	55,011	38.3	102.7
老人保健診療報酬受入金	70,086	74,722	82,314	57.3	110.2
公費負担医療受入金	1,930	1,838	2,022	1.4	110.0
高額医療費拠出金	622	635	657	0.5	103.5
超高額医療共同事業拠出金	43	45	54	0.0	120.8
事務費拠出金	0	0	0	0.0	99.7
負担金	54	56	57	0.0	102.3
国庫支出金	42	73	640	0.4	873.4
都道府県支出金	988	985	1,071	0.7	108.8
審査支払手数料	531	596	639	0.4	107.3
共同処理手数料	130	138	160	0.1	115.8
諸収入	782	1,094	1,066	0.7	97.4
売上原価	125,265	131,113	140,386	97.7	107.1
診療報酬支出金	52,278	53,550	55,010	38.3	102.7
老人保健診療報酬支出金	70,087	74,722	82,314	57.3	110.2
公費負担医療支出金	1,929	1,839	2,022	1.4	110.0
超高額医療共同事業医療費拠出金	28	23	27	0.0	116.9
高額医療費交付金支出金	945	979	1,013	0.7	103.5
売上総利益	2,172	2,618	3,305	2.3	126.2
販売費及び一般管理費	2,225	2,619	3,268	2.3	124.8
総務費	662	744	733	0.5	98.5
会議費	1	1	1	0.0	103.8
事業費	49	64	623	0.4	977.2
審査委員会費	51	50	56	0.0	111.4
特別審査負担金	1	1	1	0.0	111.4
レシート電算処理システム特別分担金	2	2	2	0.0	104.7
諸支出	1,460	1,758	1,853	1.3	105.4
営業利益(損失)	-53	-1	37	0.0	-
営業外収益	2	2	2	0.0	140.3
営業外費用*	6	2	-1	-0.0	-
経常利益(損失)	-57	-2	40	0.0	-
当期純利益(純損失)	-57	-2	40	0.0	-
前期繰越利益	167	179	206	0.1	114.7
当期末処分利益	109	178	246	0.2	138.1

\* 営業外費用 = 借入金償還金 - 借入金（1999年度は借入金の方が大きくマイナスになっている）

「都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況」の数字

歳入	127,739	134,035	144,017		
歳出	127,592	133,807	143,743		
歳入歳出差引額	147	228	273		

図表 2-3-3 は、1999 年度の勘定別明細である。

一般会計は、592 億円の国庫支出金を含め 691 億円の売上高を得たが、事業費に 623 億円を投じており当期純損失は 43 億円の赤字である。一般会計の国庫支出金と事業費の主なものは、介護保険準備のための収支である。これは医療保険からは除いて考えるべきであるが、事業年報上切り分けが困難なためそのままとした。

診療報酬審査支払特別会計のうち、業務勘定は 67 億円の黒字である。収入の主なものである審査支払手数料はそもそも必要コストや都道府県からの補助金を勘案して決められる。そのため、業務勘定で赤字になることはまずない。その結果、毎年の剰余金が積み重なって、1999 年度の当期末処分利益は 152 億円に上っている。

診療報酬支払勘定は、診療報酬を受け入れて医療機関に支払うだけなので、ほぼ収支は均衡する。

高額医療費共同事業特別会計は 13 億円の黒字である。高額医療費共同事業は、特に高額医療が発生した保険者の財政に与える影響を緩和するために、拠出金を原資として交付金を交付するものである。利益の大きさは前年度とほぼ同じであるが、売上高は 3.9%、売上原価（主として交付金支出）も 3.8% 増えている。過去 3 年間では交付金は 7.2% の伸びを示している。

図表2-3-3. 国民健康保険団体連合会 損益計算書 1999年度勘定別明細（企業会計P/L）

金額単位：億円

	1999年度								
	一般 会計	診療報酬審査支払特別会計					計	高額 医療費 共同事業 特別会計	合計
		業務 勘定	国民健 康保険	老人 保健	公費 負担				
売上高	691	885	55,191	82,407	3,462	141,944	1,056	143,691	
診療報酬受入金	0	0	55,011		0	55,011	0	55,011	
老人保健診療報酬受入金				82,314		82,314		82,314	
公費負担医療受入金	0	0	0	0	2,022	2,022	0	2,022	
高額医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	657	657	
超高額医療共同事業拠出金	0	0	0	0	0	0	54	54	
事務費拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担金	57	0	0	0	0	0	0	57	
国庫支出金	592	46	0	0	0	46	2	640	
都道府県支出金	3	29	2	0	696	727	342	1,071	
審査支払手数料	0	639	0	0	0	639	0	639	
共同処理手数料	0	160	0	0	0	160	0	160	
諸収入	39	11	177	93	745	1,026	1	1,066	
売上原価	0	0	55,010	82,314	2,022	139,347	1,040	140,386	
診療報酬支出金	0	0	55,010		0	55,010	0	55,010	
老人保健診療報酬支出金				82,314		82,314		82,314	
公費負担医療支出金	0	0	0	0	2,022	2,022	0	2,022	
超高額医療共同事業医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	27	27	
高額医療費交付金支出金	0	0	0	0	0	0	1,013	1,013	
売上総利益	691	885	180	93	1,440	2,598	16	3,305	
販売費及び一般管理費	739	818	176	92	1,440	2,526	3	3,268	
総務費	76	655	0	0	0	655	2	733	
会議費	1	0	0	0	0	0	0	1	
事業費	623	0	0	0	0	0	0	623	
審査委員会費	0	56	0	0	0	56	0	56	
特別審査負担金	0	1	0	0	0	1	0	1	
レプト電算処理システム特別分担金	0	2	0	0	0	2	0	2	
諸支出	40	105	176	92	1,440	1,813	1	1,853	
営業利益（損失）	-48	67	5	0	0	72	13	37	
営業外収益	2	0	0	0	0	0	0	2	
営業外費用	-4	0	2	0	0	3	0	-1	
経常利益（損失）	-43	67	2	-0	-0	69	13	40	
当期純利益（純損失）	-43	67	2	-0	-0	69	13	40	
前期繰越利益	13	85	48	14	2	148	45	206	
当期末処分利益（未処理損失）	-29	152	50	14	2	217	58	246	

#### 4 . 企業会計 B/S

国保連合会は、財産目録を公告しなければならないことになっている。しかし、事業年報に掲載されているのは、預託金、貸付金、借入金、積立金、基金のみである。なお、ここでの借入金は残高ではなくてその年に借り入れた額であるので、あくまで参考値である。

預託金は全国合計では 103 億円である。都道府県別に見ると目標額を定めて積み立てているところ、まったく積み立てていないところとさまざまである。貸付金は主として、国保保険者の診療報酬の支払に不足が生じた場合に立て替えるものである。その原資は、県からの借入金、国保保険者や市町村からの預託金である。

国保連合会の正味財産は、判明しているものから試算すると 725 億円である。前年度に比べて当期純利益分が増えている。

図表2-4-1. 国保連合会 貸借対照表

金額単位：億円

	1997年度	1998年度	1999年度
預託金	102	103	103
貸付金	895	574	648
資産	997	677	751
借入金	56	33	26
負債	56	33	26
積立金	35	37	60
基金	5	3	4
資本	39	40	64
資本・負債	95	73	90
正味財産（資産 - 負債）	941	644	725

当年度の借入  
または繰入のみ

## ．国民健康保険の連結財務状況

### 1．連結当期純利益

ここでは、国民健康保険の当期純利益を連結する。連結の対象は、国保、国保連合会、支払基金の国保分である。支払基金の老人保健特別会計は、被用者保険だけでなく国保からの拠出金も管理している。そこで、老人保健特別会計の当期純利益を拠出金負担割合で按分して、国保分に加算した。

国保の当期純利益は医療保険部分で2,473億円の黒字、全体で2,297億円の黒字である。被用者保険連結は41億円の赤字であった。被用者保険に比べて国保の黒字が大きいのは、被保険者数が増加し保険料収入が増えたからである。また保険料収入の伸びが、保険給付費・拠出金の伸び以上であったので、前年度との比較でも大幅に好転している。

図表3-1-1. 国保連結当期純利益

金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度
国保(市町村・組合)	2,230	889	1,640
国保連合会	-57	-2	40
支払基金 / 老人保健	-1,288	8	793
医療保険事業計	885	896	2,473
診療所	-50	-44	-42
病院	-75	-127	-134
国保計	760	725	2,297

### 2．連結正味財産

当期純利益と同様の方法で連結すると、1999年度の正味財産は医療保険部分で5,164億円である。被用者保険の正味財産に比べると10分の1の規模でしかない。しかしそれでも、一般会計からの法定外繰入金を優に超える額である。

国保全体での正味財産は5,267億円であるが、診療所と病院の固定資産部分が不明であるため、実際の正味財産はこれ以上と思われる。

図表3-2-1. 国保連結正味財産

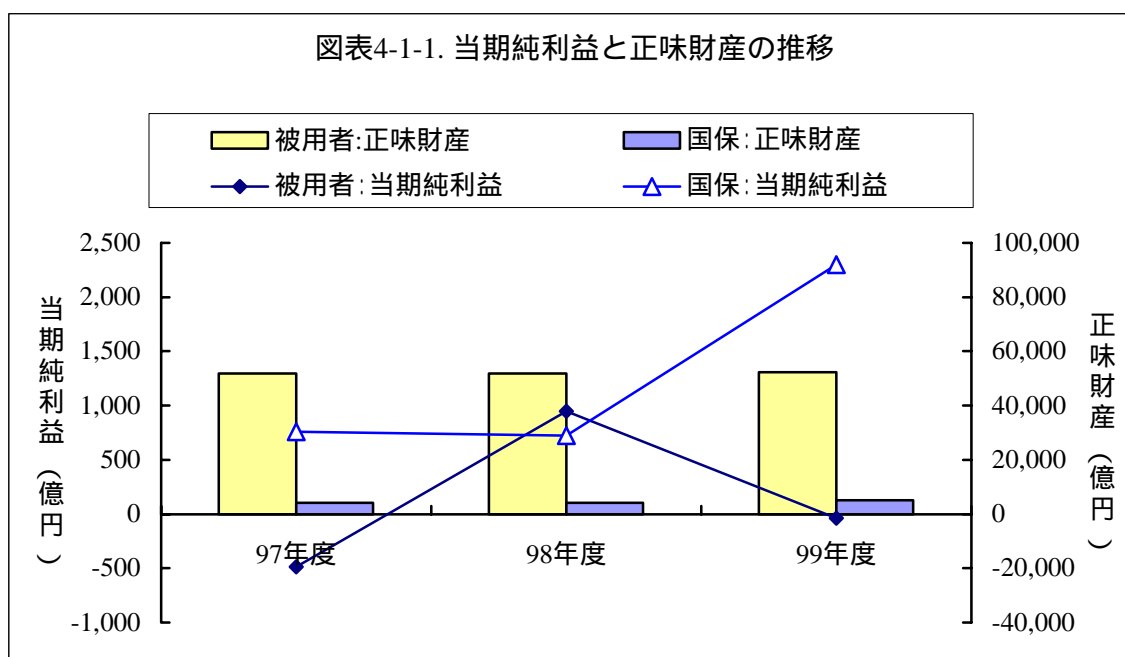
金額単位：億円

	97年度	98年度	99年度
国保(市町村・組合)	6,687	6,975	7,046
国保連合会	941	644	725
支払基金 / 老人保健	-3,374	-3,366	-2,607
医療保険事業計	4,255	4,253	5,164
診療所	0	0	0
病院	-	-	-
国保計	4,255	4,253	5,164

## ．財務内容の推移

### 1．当期純利益と正味財産

国保の当期純利益は保険料収入の増加により、1999 年度に大幅に好転した。正味財産はほぼ横這いである。国保・被用者保険を合算すると過去 3 年間は黒字である。正味財産も大きく変化していない。

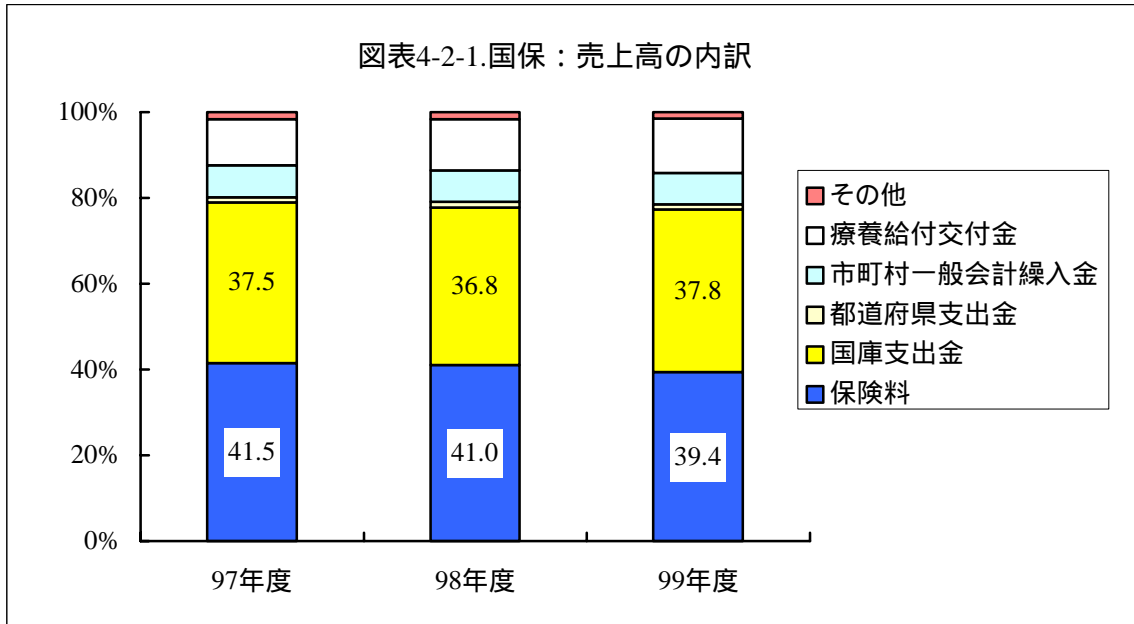


### 2．収入の内訳

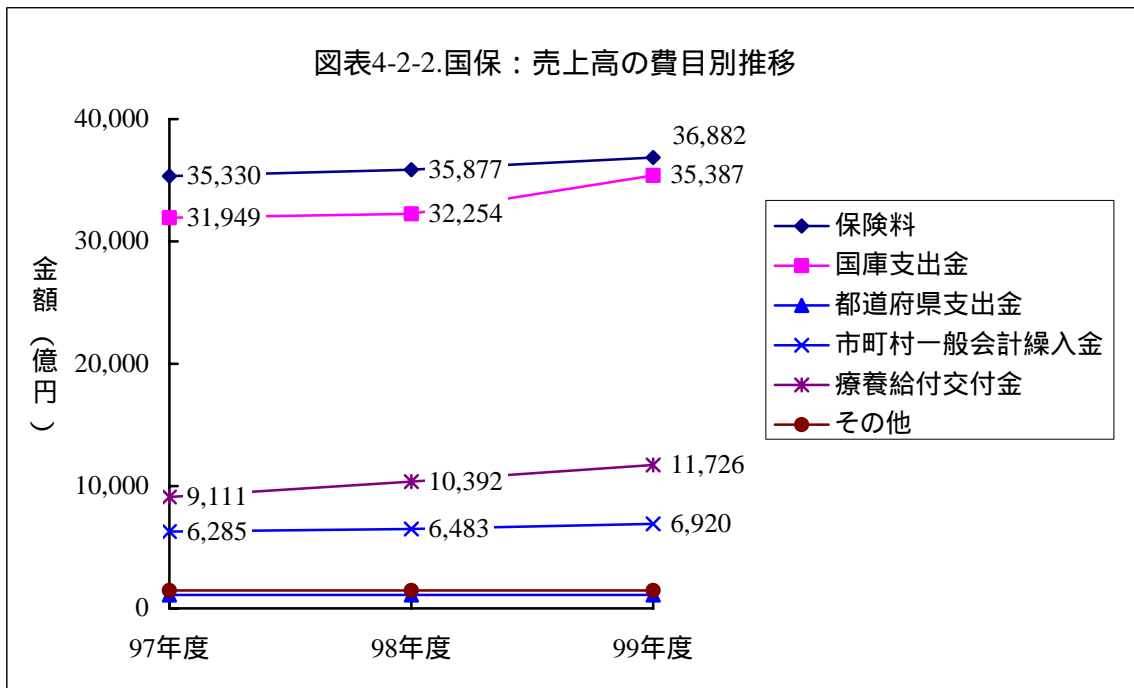
国保の主な財源は、保険料、公費、退職者医療に関わる療養給付交付金である。(図表 4-2-1)。療養給付交付金は、被用者保険の保険者が支払基金に拠出した拠出金が、支払基金から国保に交付されるものである。

1998 年度から 1999 年度にかけては国庫支出金の割合が 1 ポイント増加した。国庫支出金は、基本的には保険給付費・老人保健拠出金に対して一定の比率で支給されるものである。給付費・拠出金が増加しているため、国庫支出金も増える。





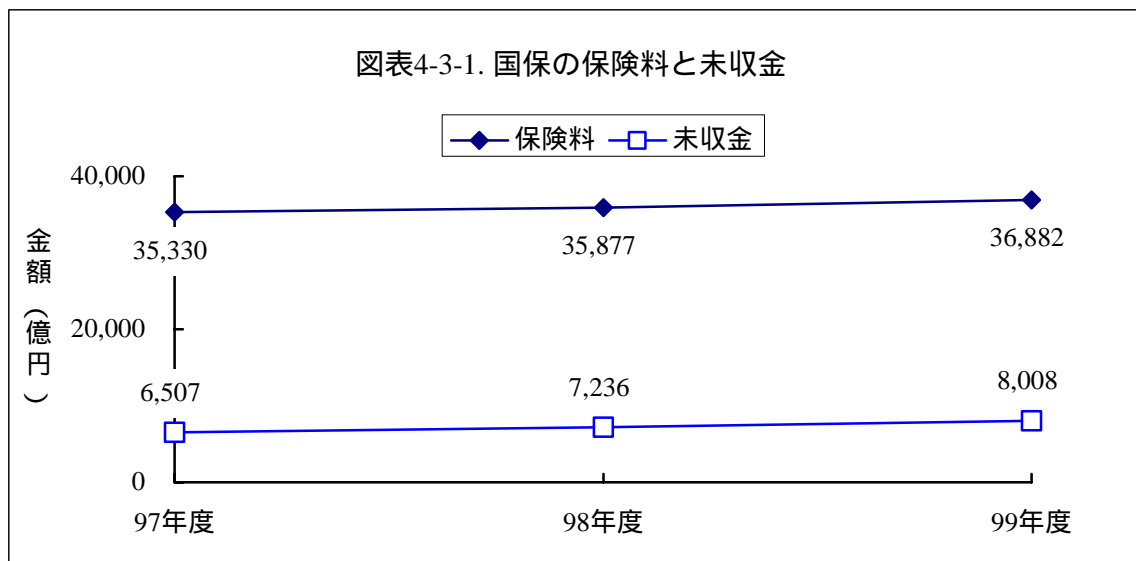
保険料も必要と見込まれる額をもとに計算されるので、基本的には給付費・拠出金に比例するはずである。しかし、1998年度から1999年度にかけて保険料は国庫支出金ほどには増えていない。保険料が実態を踏まえて設定されなくなっているのではないだろうか。



### 3. 未収金

昨年度の研究でも、国保の未収金の多さを指摘したが、未収金は前年度からさらに772億円増え、8,008億円となっている。保険料未払いの時効は2年間なので、8,008億円は2年分、すなわち年間の未収金は約4,000億円であると見ることができる。これは1999年度の保険料収入の11%にも上っている。回収に相当の労力がかかるとしても、十分その価値のある大きさではないだろうか。

未収金が保険料収入（とるべき額）の伸びを超えているのも問題である。未収金を見込んで保険料を引き上げているが、支払われない額は見込みを超えていることになる。果たしてこれで、徴収努力が払われているといえるのだろうか。保険料が支払わなければ、保険料を上げればよい、あるいは一般会計からの繰り入れで補填すればよいと考えられてはいないだろうか。保険料にしても一般会計からの繰入金にしても、結局は正直者に皺寄せがいつている。保険料の未払者には厳重なペナルティーを課すことも必要なのではないか。その上で本当に困窮し保険料の支払が不可能な人に対しては、生活保護など福祉対策を講じるべきである。



## おわりに

昨年度の研究では、会計報告上の問題点として国保の事業年報の杜撰さも指摘した。その大部分については以下のように修正されている。

事業年報に掲載されている表が事業勘定のものか診療所・病院のものかわからないなどの勘定のものか明示されるようになった。

事業年報のどこをさがしてもマスコミで公表される収支はないなどの数字をマスコミで公表されているのかを示す表が追加された。

数年前の数字がそのまま掲載されていたり、表中の数字が入れ替わっていたりする初歩的なケアレスミスはなくなった。

依然として国民向けとしてはわかりにくい面もあるが、ディスクロースは一步前進したといえるだろう。しかし、貸借対照表はおろか財産の状況はほとんど記載されていない。財務状況は、資金面の安全性や投資の妥当性なども踏まえないと的確には判断できない。現状の公表資料は、単式簿記による収支の流れだけを追ったものになっているが、ぜひ複式簿記を採用し、貸借対照表まで示すよう改善してほしいものである。

## 参考資料

- 「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局
- 「都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況」国民健康保険中央会
- 「全国医師国民健康保険組合連合会事業運営資料」
- 「地方公営企業年鑑」地方財務協会